

神戸市立いぶき^{めいせい} 明生 支援学校

〒651-2243 神戸市西区井吹台西町7丁目1番

TEL : (078) 997-6311

FAX : (078) 997-6312

ホームページ : <https://www.kobe-c.ed.jp/ibk-se>



1. 理念

えがお あふ
笑顔が溢れ

(充実した学びの場)

ゆめ はぐく
夢を育み

(子供の可能性)

あした い
明日を生きる

(未来への決意)

2. 目指す学校像

- ・ 子供の人権を尊重し、一人一人が主役となる学校
- ・ 子供の自立に向けて、生きる力を育む学校
- ・ 子供が未来を、保護者や地域と共に描く学校

3. 目指す児童生徒像

- ・ 自ら考え、主体的に取り組もうとする
- ・ 自分の思いを表現し、伝えようとする
- ・ いろいろな友達とつながり、一緒に学ぼうとする

4. 教育目標

(1) 学校教育目標

- ・ 基本的な生活習慣を養い、健康で豊かな心と体をつくる。
- ・ 豊かな感性と、自分を表現するコミュニケーション力を高める。
- ・ 自ら考える力、学ぶ意欲を育てる。
- ・ 社会参加の意欲を育み、自立に向けた力を育てる。
- ・ 仲間を思いやり、共に活動する力を育てる。

(2) 学校運営基本方針

- ・ 一人一人のニーズへの対応
- ・ 助け合い、学び合う教職員の育成
- ・ 安全で安心して学べる環境づくり
- ・ 学部・部門間および地域や関係機関との円滑な連携

(3) 各学部の目標

- 〔幼稚部〕 遊びを通して、基本的な生活習慣を育む。
- 〔小学部〕 基本的な生活習慣を身につけ、生きる力の基礎を育む。
- 〔中学部〕 日常の生活力を高め、人とかかわるなかで主体的に発信できる力を育む。
- 〔高等部〕 一人一人の特性やニーズを踏まえ、社会参加を目指し、自立に向けた力を育む。
- 〔訪問教育部〕 健やかな心や健やかな身体を育む。

5. 対象の幼児児童生徒（幼児は肢体不自由部門のみ）

(1) 知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 垂水区西部（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区）と
西区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・櫛谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区）に居住する者
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者

(2) 肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる幼児（満5歳）児童生徒

- ① 垂水区西部（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区）と
西区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・櫛谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区）に居住する者
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者

6. 教育上の特色

○教育課程編成の基本方針

- ・ 一人一人のニーズに応じた教育内容を創造する。
- ・ 学部間の系統性を考慮した一貫性のある教育課程を編成する。
- ・ 知的障害部門と肢体不自由部門を併置する特別支援学校として、教職員が連携・協力し、子供の相互理解を深めるため、両部門が日常的に交流できる指導の工夫を行う。
- ・ 障害の特性や発達段階を踏まえ、複数の教育課程を編成する。

7. 応募の手続き

	知的障害部門	肢体不自由部門
学校説明会 学校見学会	《小・中学部》 令和7年5月20日(火)、5月21日(水) 令和7年9月9日(火) 《高等部》 令和7年5月28日(水)、5月29日(木) 令和7年9月10日(水)	《全学部》 令和7年5月21日(水) 令和7年9月9日(火)
入学相談	《小・中学部》 令和7年9月30日(火)～10月2日(木) 《高等部》 令和7年7月29日(火)～8月1日(金)	《全学部》 令和7年9月30日(火)～10月2日(木)
願書受付	令和7年10月29日(水)、10月30日(木)、10月31日(金) 17時まで 学校園より手渡し(郵送不可)	
入学前健康診断	《小・中学部》 令和7年11月26日(水) 《高等部》 令和7年12月3日(水)	《全学部》 令和7年12月3日(水)
体験入学		必要に応じて実施
入学前保護者会	《小・中学部》 令和8年2月10日(火) 《高等部》 令和8年2月12日(木)	《全学部》 令和8年2月12日(木)

8. 入学の決定について

入学決定通知は令和7年12月中旬(予定)に保護者宛に文書でお知らせします。小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

9. 諸費用

- (1) 入学に関する費用のうち、授業料、教科書代(高等部は就学奨励費により)は無料です。
- (2) 通学の経費は、スクールバス、福祉乗車証利用の場合はかかりません。自家用車等の経費は、就学奨励費等の規定に基づいて支給されます。
- (3) 給食費、校外学習費、学用品費などは、所得の状況により補助(就学奨励費)が受けられます。
- (4) 毎月納入する諸費用は、給食費、諸費、積立金などがあります。

10. 学校所在地

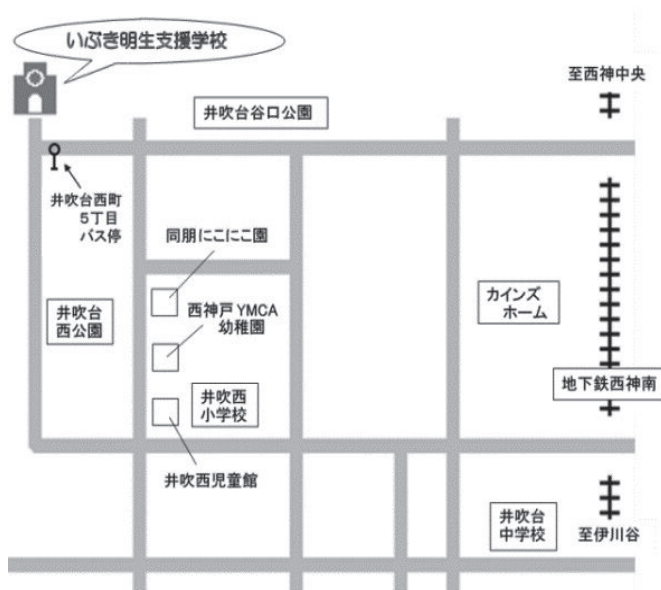
〒651-2243 神戸市西区井吹台西町7丁目1番地

TEL : (078)997-6311 FAX : (078)997-6312

市営地下鉄 西神・山手線「西神南駅」より市バス47系統

井吹台西町循環行き 乗車時間約5分

「井吹台西町5丁目」バス停下車、徒歩5分



11. 通学方法

- ①自力通学（公共交通機関、徒歩）
- ②保護者の付添通学
- ③スクールバス（ジャンボタクシー）通学
- ④自家用車
- ⑤タクシー通学（肢体不自由部門・訪問教育部のみ）

※なお、高等部知的障害部門の生徒は、原則自力通学としています。個別の状況を考慮し、スクールバスの利用は相談のうえ決定します。

施設肢体不自由訪問教育部

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番9号
にこにこハウス医療福祉センター内
電話・FAX (078) 743-2733

教育目標

本校（いぶき明生支援学校）の教育目標に準じる。

1. 対象の児童生徒

(1) 小学部・中学部

にこにこハウス医療福祉センターに入所している児童生徒。

(2) 高等部

にこにこハウス医療福祉センターに入所している生徒で、令和8年3月に特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者、および特別支援学校中学部・中学校の課程を修了した者。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人を見つめた教育をします。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 集団教育のため少人数のグループで学習したり、学級行事や校外学習を実施したりします。
- (4) 必要に応じて本校（いぶき明生支援学校）の学校行事や交流授業にも参加します。

3. 応募の手続き

- (1) 入級を希望する場合は学校長、にこにこ学級の担当教員、医師とよく相談してください。
- (2) 入級手続などについては、にこにこ学級の担当教員が説明します。
- (3) 入級許可については、後日お知らせします。

4. 訪問の回数と時間

- ・週5～6回を基本とし、個々の状態に応じた訪問回数で授業をします。
- ・1回の訪問は50分間です。
- ・感染症の対策等で、授業回数や授業形態が変更になることがあります。

5. 諸費用

学習費などの徴収があります。

在宅肢体不自由訪問教育部

教育目標

本校（いぶき明生支援学校）の教育目標に準じる。

1. 対象の児童生徒

(1) 小学部・中学部

次の①、②に該当する学齢児童生徒。

- ① 本校の校区内に居住する肢体不自由児童生徒。
- ② 障害の状態により通学して教育を受けることが困難な者。

(2) 高等部

次の、①、②に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者および特別支援学校中学部・中学校の課程を修了した者。

- ① 本校の校区内に居住する肢体不自由生徒。
- ② 障害の状態により通学して教育を受けることが困難な者。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人を見つめた教育をします。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 集団教育のためスクーリングを実施します。
- (4) 必要に応じて本校（いぶき明生支援学校）の学校行事や交流授業にも参加します。

3. 応募の手続き

- (1) 入学を希望する場合は学校長、訪問教育部の担当教員、在籍校の教員、医師とよく相談してください。
- (2) 入級手続きなどについては、訪問教育部の担当教員が説明します。
- (3) 入級許可については、後日お知らせします。

4. 訪問の回数と時間

- ・毎週2回程度の訪問。
- ・1回の訪問は約2時間。
- ・月の初めに1ヶ月の予定をお知らせします。

5. 諸費用

学習費、積立金などの徴収があります。